



# SMTB年金ニュース

(平成26年11月20日)



三井住友信託銀行 年金信託部

## 【確定給付企業年金】

### 基準死亡率に乗じる係数の改正に係る パブリックコメント手続きの開始

本日（平成26年11月20日）、標題に関してパブリックコメント手続き(\*)が開始され、12月22日までの間、意見募集が行われております。

当該意見募集は、[平成26年11月10日付のパブリックコメント手続き](#)にて示された基準死亡率に将来の死亡率改善の見込みを反映させるための係数に関するものです。

(\*) <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140306&Mode=0>

#### I. 趣旨

財政の現況及び見通し（厚生年金本体における財政検証）が公表されたことに伴い、将来の死亡率改善の見込みを反映させるための係数を当該公表結果に基づいた数値に改めるもの。

#### II. 改正対象の省令

- ① 確定給付企業年金法施行規則第43条第2項第2号
- ② 確定給付企業年金法施行規則第55条第1項第2号
- ③ 確定給付企業年金法施行規則第62条第1号ロ

#### III. 改正案の概要

- ① 財政計算において受給者等に使用する基準死亡率に乗じることができる係数の範囲を変更  
(変更後) 男子及び女子：0.72から1.0までの一定率  
(変更前) 男子：0.9から1.0までの一定率 女子：0.85から1.0までの一定率
- ② 最低積立基準額の算定に用いる基準死亡率に乗じる係数の変更  
(変更後) 男子及び女子：0.86  
(変更前) 男子：0.95 女子：0.925
- ③ 積立上限額の算定において受給者等に用いる基準死亡率に乗じる係数の変更（最低積立基準額を除く）  
(変更後) 男子及び女子：0.72  
(変更前) 男子：0.9 女子：0.85

#### IV. 適用時期

平成27年4月1日（予定）

(参考) 最低積立基準額の算定に用いる予定死亡率改正の影響

新しい基準死亡率は従前の基準死亡率と比較して若干ながら低下しており、また、基準死亡率に乗じる係数が男女とも小さくなることから、今回の改正は最低積立基準額の増加要因となります。

(図1) 男子(60歳)の場合の60歳支給開始年金現価率比較

	年金現価率(2.0%)		
	単純終身	15年保証終身	20年保証終身
①新予定死亡率 (21回生命表基準・係数0.86)	19.0684	19.8730	20.6377
②現行予定死亡率 (20回生命表基準・係数0.95)	18.3642	19.2808	20.1640
比率 (①÷②)	103.8%	103.1%	102.3%

(図2) 女子(60歳)の場合の60歳支給開始年金現価率比較

	年金現価率(2.0%)		
	単純終身	15年保証終身	20年保証終身
①新予定死亡率 (21回生命表基準・係数0.86)	22.3772	22.7100	23.0470
②現行予定死亡率 (20回生命表基準・係数0.925)	22.0718	22.3989	22.7494
比率 (①÷②)	101.4%	101.4%	101.3%

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。 [担当部署] 三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 [電話番号] 03-6256-3595